

無所属 西東京市議会議員

森てるおの なんでもりポート 第27号



2005年7月発行（隔月発行） 定期購読料：年間1,000円（送料含む）
編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目

平和を創る

決意を新たに

敗戦後60年。私たちの「平和」を保障し続けた憲法が満身創痍になっています。今にも息の根を止められそうになりながら、かろうじて抗っているように見えます。私はこの憲法に平和を託すばかりで、憲法のために何かをなしてきたのだろうかという悔悟を覚えています。「この憲法が国民に保障する自由および権利は国民の不断的努力によってこれを保持しなければならない（第12条）」この不断的努力を怠ってきたのではないのでしょうか。

イラクへの派兵という現実の前に「憲法を変えるべきだ」と考える人たちに「憲法を変えてあなたは何を解決するのですか？」とお聞きしましょう。憲法を変えたら今以上の「平和」が創れますか？ 憲法を変えて現れる社会の姿を私に見せていただけますか？ 私は不可能なことを聞いています。「軍隊で、武器で平和は作れますか？」と。

私たちは憲法前文で、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」しました。しかし、いま振り返ってみて、私たちはこの憲法を変える試みに高いハードル（第96条に定められた改正の手続き）があることに安住し、国会で改憲派議員が多数を占めることがないようにと希望してきただけではなかったのかと感じています。出来ることをやりつづけてきたのか、と。平和のために1人でも出来ることから始めよう、と今考えています。

無防備地域宣言

「無防備地域宣言」という言葉をご存知でしょうか。ジュネーブ条約という戦争のルールを定めた国際法があります。イラクのアブグレイブ刑務所での捕虜虐待でアメリカ軍の責任が問われる根拠となったのがこの条約です。もちろん、日本も批准しています。その中では非戦闘員である文民保護を謳っています。「紛争当事国が無防備地域を攻撃することは、手段のいかんを問わず、禁止する」とあり、「紛争当事国の適当な当局（地方自治体も含まれる）」はその管轄する地域を「無防備地域と宣言する」ことができます。無防備地域宣言には軍用施設が敵対的目的に使用されないこと、移動用軍事設備や兵員が撤去されていることなど4つの要件が求められます。要件を満たし、この宣言が多くの自治体で行なわれるならば、政府が戦争という問題解決の方法を選択するのは非常に困難になります。この宣言を平時に国が行なえば「永世中立宣言」ということになります。

自分の住んでいる地域を「無防備地域」と宣言すること、これを市民の意思表示の運動として行なっていくことが、平和を創り、わたしたちに「平和」を保障し続けてきた憲法を再び選び取っていくことになるのではないのでしょうか。

市議が飲酒運転で事故。議員辞職に！

7月18日午後4時過ぎ、衣袋一夫議員（公明党）が飲酒運転をし、自転車、バイクの高校生を次々にはねた。幸い被害者の怪我は軽かったものの、衣袋議員は現行犯逮捕された。この一報には開いた口がふさがらなかった。飲酒運転の重大性をどう考えていたのか、事故を起こすまで自覚しなかったとすれば情けない限りだ。議長の「すべての議員が襟を正さなければならない」というコメントもいただけない。同じ会派の仲間の気持ちとしてはわからなくないが、各議員は衣袋議員の個人的な、非常識な行為の連帯責任を問われる立場にはない。2日後の20日に留置場から弁護士を通じて議員辞職願いが出されたが、それだけの見識があるのなら飲酒運転をする前に発揮してもらいたかったと思うのは、私一人ではないだろう。

なんでもやってみています



「梅干は、食べ物を悪くしないだけでなく、食べてからのリスクを低くする働きもあるようだ。」と最近の新聞で目にしました。古くから言われていることを、最近の研究で科学的に再度立証したということのようでした。前々号の花粉症の記事で、体感的な梅干の效能をご紹介しました。科学的な実証がないところでも効用がある場合があります。そんな場合には副作用さえなければどんどん試してみています。梅干シップと言うのもやったことがありましたが、貼ったところがあとでひりひりして、その後敬遠しています。

3年程前に100キロ近く漬けた梅干もそろそろ少なくなってきましたので、今年はたくさん漬けたのですが、新市長誕生で議会日程が立てこんだために果たせませんでした。

梅干に限らず、「おいしいものは自分で作れ」というのが私のモットウです。自分の口に合うものは自分で作るのが一番という意味です。人が食べておいしいと思うかどうかはわかりません。毎回微妙に味が違って、面白い、たとえば、気に入らない時もあるということ。自分のことだからつつい許してしまいます。結局、自分には甘いということでしょう。それでも、何か工夫の余地はないかといろいろやってみるので。新しい発見があったりして楽しいものです。

◎森てるおの活動記録（2005年5～6月）

主なものを掲載しています。

- | | | | |
|------|-------------------|------|---------------|
| 5月1日 | 拡声器ポスティング（～6月） | 6月1日 | 駅周辺再開発等特別委員会 |
| 10日 | 全員協議会 | 2日 | 予算特別委員会（～10日） |
| 12日 | 土地開発公社評議員会 | 13日 | 建設環境委員会 |
| 13日 | 三多摩議員ネット定例会 | 14日 | 本会議 |
| 15日 | 被爆者の会 | 16日 | 本会議 |
| 17日 | 議会運営委員会 | 17日 | 土地開発公社評議員会 |
| 20日 | 第3回定例会開会（～16日）本会議 | 18日 | 道路訴訟準備会 |
| 26日 | 一般質問 | 24日 | 柳沢小30周年記念式典 |
| 28日 | 森てるおと市民の広場（～29日） | 29日 | 議会報編集委員会 |
| 31日 | 建設環境委員会 | | |